

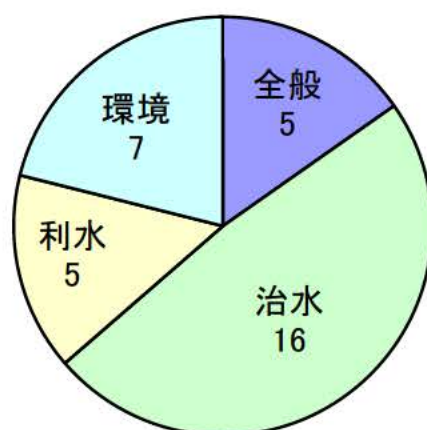
櫛田川水系河川整備計画（原案）に対する  
櫛田川流域委員会の意見集約について

平成 17 年 1 月 17 日

## 1. 櫛田川水系河川整備計画（原案）に対する意見について

第5回流域委員会（H16.9.16開催）及びその後の個別意見聴取において、委員の方から櫛田川水系河川整備計画（原案）に対して様々な意見を頂きました。

頂いた意見を、項目別に整理すると、以下のとおり整理されました。河川整備全般に関わる意見が5、治水に関わる意見が16、利水に関わる意見が5、環境に関わる意見が7、合わせて33の意見を頂きました。



委員からの意見の内容

## 2. 意見の分類

頂いた意見について、次の項目に分類し整理しました。

- ①河川整備計画原案への記載の有無
- ②整備項目
- ③整備事項
- ④整備対象

委員からの意見の分類

	原案記載	整備項目	整備事項	整備対象	意見数
河川整備に対する意見	記載有り	全般	整備目標		1
			基本的考え方		1
			川づくり	環境教育	1
		治水	洪水対策	掘削・伐採	4
				堤防	3
				橋梁	3
			洪水時などの管理		1
			平常時の管理	樹木管理	1
			防災意識の向上・危機管理		1
		利水	河川流量		2
			河川水質		3
		環境	環境保全	被川の環境保全	1
			ダム水質	濁水	1
	富栄養化			1	
	川底環境			1	
	自然環境の保全		1		
	記載なし	治水	施工方法		2
			防災意識の向上・危機管理		1
		環境	全般		2
	その他	全般	進め方		1
整備計画策定後の進め方				1	
合 計					33

国土交通省中部地方整備局長  
村田 進 殿

櫛田川水系河川整備計画原案（大臣管理区間）についての意見  
（案）

櫛田川流域委員会は、「櫛田川水系河川整備計画（大臣管理区間）」の原案について意見を述べることを目的として、国土交通省中部地方整備局長からの委嘱を受けて設置された。

本流域委員会は、平成 15 年 3 月 18 日に第 1 回を開催し、約 1 年 10 ヶ月の間に 6 回にわたり流域委員会での審議を行った。

貴局から示された櫛田川水系河川整備計画原案（大臣管理区間）について、第 5 回及び第 6 回流域委員会において審議を行い、ここに以下の通り、櫛田川流域委員会としての意見を述べる。

平成 17 年 1 月 17 日

櫛田川流域委員会

委員長

### 3. 河川整備に対する意見

河川整備計画原案に記載されている事項

#### <全般に関わる事項>

##### (整備目標)

- ・ 河川管理者として、治水・利水・環境についてできる範囲で記述すると原案の内容になるが、利水・環境の目標はもっと踏み込む必要がある。

##### (基本的考え方)

- ・ 治水、利水、環境は並立しないため、この3つがうまく共存できるように考えていくことが重要である。

##### (川づくり)

- ・ 人々の生活と水との関係が重要である。水質やゴミ問題等、すべてについて小さい頃から水と関わりを持てるような、子供達に対する教育を進めていくことを考えていく必要がある。

#### <治水に関わる事項>

##### (洪水対策)

- ・ 大平橋の掘削について、平水位以上の掘削だと問題ないとしているが、アユの産卵場としての環境に配慮した整備を行う必要がある。
- ・ 大平橋付近は、40～50年前は掘削するところに川が流れていた。周囲をいじれば産卵場にも影響はあると思われる。環境に配慮した整備を行う必要がある。
- ・ 掘削箇所は、40年くらい前は右側（左岸側）に漕があったと言われていたが、東黒部の頭首工が設置されたことにより砂礫の移動が止められた可能性もあるのではないかと。河道の変遷を考慮した整備を行う必要がある。
- ・ 掘削後、ヨシは回復するが、オオヨシキリの生息適地となるまでは、1㎡あたり200～300本必要であることから時間がかかる。意図的にヨシを復元しないと難しい。
- ・ 櫛田川の沿川に住んでいる住民にとって、堤防高に対する不安があり整備を進める必要がある。
- ・ 下流域に住んでいる住民にとっては、地震・水害について大丈夫かという意見が多く整備を進める必要がある。
- ・ 今の堤防で計画高水位（H.W.L.）をこえたらどこが水に浸かるのか、さらに土の流動化はどうか、そのような情報についても整理しておく必要がある。
- ・ 大平橋の部分は一番の障害となっていると考えられるため、全体の施工順序を考えると最初に行う必要がある。
- ・ 橋を架け替えるのなら、桁下を上げるとか橋脚の間隔を広げるなど検討する必要がある。
- ・ 大平橋は場所を移して架け替える等、もう少し選択肢を広げて検討する必要がある。

##### (洪水時などの管理)

- ・ 本文 P78 図 4-3-4 情報収集の流れが不十分、例えば気象庁、県、自治体からの情報収集もある。

( 平常時の管理 )

- ・ 全体を通じて高水敷に竹が繁茂しており洪水時の障害となるため、適正な管理が必要である。

( 防災意識の向上・危機管理 )

- ・ 原案 P25 の浸水想定区域図について左右岸、同時に破堤する可能性は低いので正確さを記す注釈が必要である。

< 利水に関わる事項 >

( 河川流量 )

- ・ 流量回復に対するソフト対策について、宮川でも議論していることから具体的な対策を考えていくことが必要である。
- ・ 蓮ダムの効果的な運用を考える必要がある。

( 河川水質 )

- ・ 石に泥がつき、アユがくさくて食べられない状態である。生態系を良くするために、水の流れをきれいにしていく必要がある。
- ・ 水質については、下水道の整備率が低いことから、川に入る前に汚濁を削減する対策を考えていくことが必要である。
- ・ 水質については、地域住民の意識改革が必要である。水質に対するアンケート調査をするとか、汚濁負荷を抑えるための施策を各戸で実施していくことが必要である。

< 環境に関わる事項 >

( 環境保全 )

- ・ 被川における水量調節について、櫛田川の洪水時には、被川の水門を閉じているが、基本的には水を流すこととし、プール等といったことで切り抜けるのではなく水門構造上の問題であれば改修する必要がある。

( ダム水質 )

- ・ 平成 16 年は台風が多く、濁水が長期化している。濁水が長期化しない対策を早急に考える必要がある。
- ・ ダムの放水については、いろいろな対策により放水されているが、漁業関係者からみるとまだまだ不十分である。例えば、水質関係では SS、BOD は pH といった項目(生活用水基準・水質用水基準)で基準値以下であっても、アオコ水が放水されれば、水深によって異なるが光の透過率が悪くなり底生動植物に悪影響を及ぼす。この様な事から各地のダムで現在まで行われてきた対策では、まだまだ不十分と考えられる。ダムの建設にかけた経費のごとく、水質にも経費を投入する必要がある。
- ・ ダム下流のアーマコート化、これだけに限らず弾力的な運用(攪乱等)を考えていく必要がある。

( 自然環境の保全 )

- ・ 住民は環境に対する関心が強いため、原案 P93 の河川水量や森林について具体的な記述を

入れる必要がある。

河川整備計画原案に記載されていない事項

< 治水に関わる事項 >

( 施工方法 )

- ・ 大平橋付近の河道掘削を行う箇所で馳せ越し工法はとれないか。
- ・ 大平橋付近の高水敷の掘削について、長期的な河床変動を見る必要がある。一度掘削してもまた堆積することが想定される。

( 防災意識の向上・危機管理 )

- ・ 防災については、災害のときにいかに弱者にも気配りしながら避難するか、また災害後のライフライン等の復旧に対して、どう協力しながら早期に復旧をさせていくか、日頃から考えておく必要がある。

< 環境に関わる事項 >

( 全般 )

- ・ 環境を考えると、一本の川として、県の区間も含めて考えていかないと限界がある。
- ・ 今の堤防で計画高水位 (H.W.L.) をこえたら生物についてはどうなるのか、そのような情報についても整理しておく必要がある。

その他の事項

< 全般に関わる事項 >

( 進め方 )

- ・ 原案の内容について、本当に地域住民が望んでいることなのかが問題である。

( 整備計画策定後の整備の進め方 )

- ・ 整備計画が策定され整備が実施されるまでどのようなプロセスを経るべきかについて。

複数案の中から最適なものを選択決定

決定案の見直し ( 特に環境面、コスト面から )

情報公開による地域住民参加 ( 理解が得られるか、意見を尊重 )

、 を基に最終決定案を第三者 ( 機関 ) に審査をゆだねる。

工事の規模や難易度などにもよるのですが、基本的にこのような段階が必要かと思われます。